

## 【本庁舎西側増築部解体・新設整備計画及び渡り廊下整備計画に関する要求水準】

## 1. 業務の内容

本庁舎西側増築部解体・新設整備計画及び渡り廊下整備計画に伴う基本・実施設計及び撤去・新設工事を行うものである。

## 2. 建築計画の要求水準

## (1) 配置計画

施設の配置については、「5.本庁舎西側増築部及び渡り廊下整備イメージ」を踏まえた計画とすること。

## (2) 平面計画

- ・ 各諸室の配置については、「5.本庁舎西側増築部及び渡り廊下整備イメージ」を踏まえた計画とすること。
- ・ 本庁舎（本館）、本庁舎（新館）及び立体駐車場とのスムーズな連携が可能な平面計画とすること。

## (3) 断面計画

- ・ 西側増築部の床レベルは本庁舎（本館）と同レベルとし、バリアフリーに配慮した計画とすること。

## (4) 動線計画

- ・ 本庁舎（新館）及び立体駐車場を接続する既存渡り廊下に対して、2階及び5階レベルで本庁舎（本館）と接続する渡り廊下を新たに整備することで、各施設の連携・利便性の向上を図る計画とすること。
- ・ EVを設置することで各階へのスムーズな移動を可能とする計画とすること。
- ・ 利用者の利便性、バリアフリー化、安全性、避難誘導の容易さを考慮した動線計画を行うこと。

## (5) 外装仕上計画

- ・ 本庁舎（本館）及び本庁舎（新館）などの周辺建物との統一性に配慮した外観計画とすること。
- ・ 外装等の仕上げは構造躯体の保護を考慮すること。
- ・ 屋上階はシート防水等の防水を施し、漏水に配慮した施設設計とすること。
- ・ 地震時の剥落、落下による二次災害抑制に配慮した外装とすること。

(6) 内装仕上計画

- ・ 各室の用途・機能に応じ、清掃や補修、点検等、日常的な維持管理に配慮した計画とすること。
- ・ 各室の用途・機能に応じ、断熱、吸音材を十分検討して採用すること。
- ・ 仕上げ材の選定においては、各諸室の用途、使用頻度及び各部位の特性に配慮した上で、最適な組み合わせを選択すること。
- ・ ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物等、人体に害を及ぼす恐れのある化学物質の削減や、改修時・解体時における環境汚染防止についても十分に配慮すること。
- ・ 長寿命で耐久性に優れ、清掃・補修等がしやすいなど、維持管理に配慮した材料とすること。
- ・ 地震時の剥落、落下による二次災害抑制に配慮した内装とすること。
- ・ 危険な凹凸を避けるなど、怪我をしない素材を使用し、利用者、特に弱者への安全性に配慮すること。
- ・ 本庁舎（本館）と統一性のある仕上計画とすること。
- ・ 諸室の主な仕上げに関しては表 1-1 を踏まえた仕上計画とすること。

表 1-1. 諸室仕上イメージ

	床	巾木	壁	天井
倉庫 (3・4階)	ビニルシート	ソフト巾木	SE 下地+石膏ボード+EP	SE 下地+石膏ボード
倉庫・書庫 (2～4階)	ビニルシート	ソフト巾木	SE 下地+石膏ボード+EP	SE 下地+石膏ボード
ホール (1～5階)	木材+保護塗料 (既存床と同等仕様)	ソフト巾木	SE 下地+石膏ボード+EP	SE 下地 +石膏ボード+岩面吸音板
会議室 (5階)	ビニルタイル	ソフト巾木	SE 下地+石膏ボード+EP	SE 下地 +石膏ボード+岩綿吸音板

(7) 防災計画

「資料 3 ー 下関市役所本庁舎耐震改修設計業務」を踏まえた防災計画とすること。

(8) ユニバーサルデザイン計画

「資料 3 ー 下関市役所本庁舎耐震改修設計業務」を踏まえ、本庁舎（本館）と同等の仕様を有したユニバーサルデザイン計画とすること。

(9) 環境配慮計画

「資料 3 ー 下関市役所本庁舎耐震改修設計業務」を踏まえ、本庁舎（本館）と同等の仕様を有した環境配慮計画とすること。

### 3. 諸室の要求水準

#### (1) 倉庫・書庫

- ・ 執務室から速やかに移動できる動線を確保すること。
- ・ 出入口は施錠できるようにすること。
- ・ 各諸室の面積は表 2-1 と同程度とすること。

#### (2) 倉庫

- ・ 執務室から速やかに移動できる動線を確保すること。
- ・ 出入口は施錠できるようにすること。
- ・ 各諸室の面積は表 2-1 と同程度とすること。

#### (3) 会議室

- ・ 執務室から速やかに移動できる動線を確保すること。
- ・ 各諸室の面積は表 2-1 と同程度とすること。

表2-1. 諸室面積

階数	諸室面積
5	会議室：60 m <sup>2</sup>
4	倉庫：15 m <sup>2</sup> 、倉庫・書庫：60 m <sup>2</sup>
3	倉庫：25 m <sup>2</sup> 、倉庫・書庫：30 m <sup>2</sup>
2	倉庫・書庫：40 m <sup>2</sup> 、ホール：60 m <sup>2</sup>

### 4. 構造計画の要求水準

#### (1) 耐震性能

施設の耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」「建築構造設計基準及び同解説」に基づき以下のとおりとすること。

構造体の耐震安全性	Ⅱ類
非構造部材の耐震安全性	B類
設備の耐震安全性	乙類

・ 構造設計にあたっては、自重、積載荷重、その他の荷重及び地震荷重、風荷重に対して、構造耐力上、十分に安全な計画とすること。

#### (2) 基礎構造

不同沈下等により建築物に有害な支障を与えることのない基礎構造とすると共に、耐震上問題ない基礎形式及び工法を定めること。

## 5. 設備の要求水準

### (1) 電気設備・機械設備（昇降機設備を除く）

「資料3 下関市役所本庁舎耐震改修設計業務 基本設計書」の要求水準を満たす性能及び仕様とすること。

### (2) 昇降機設備

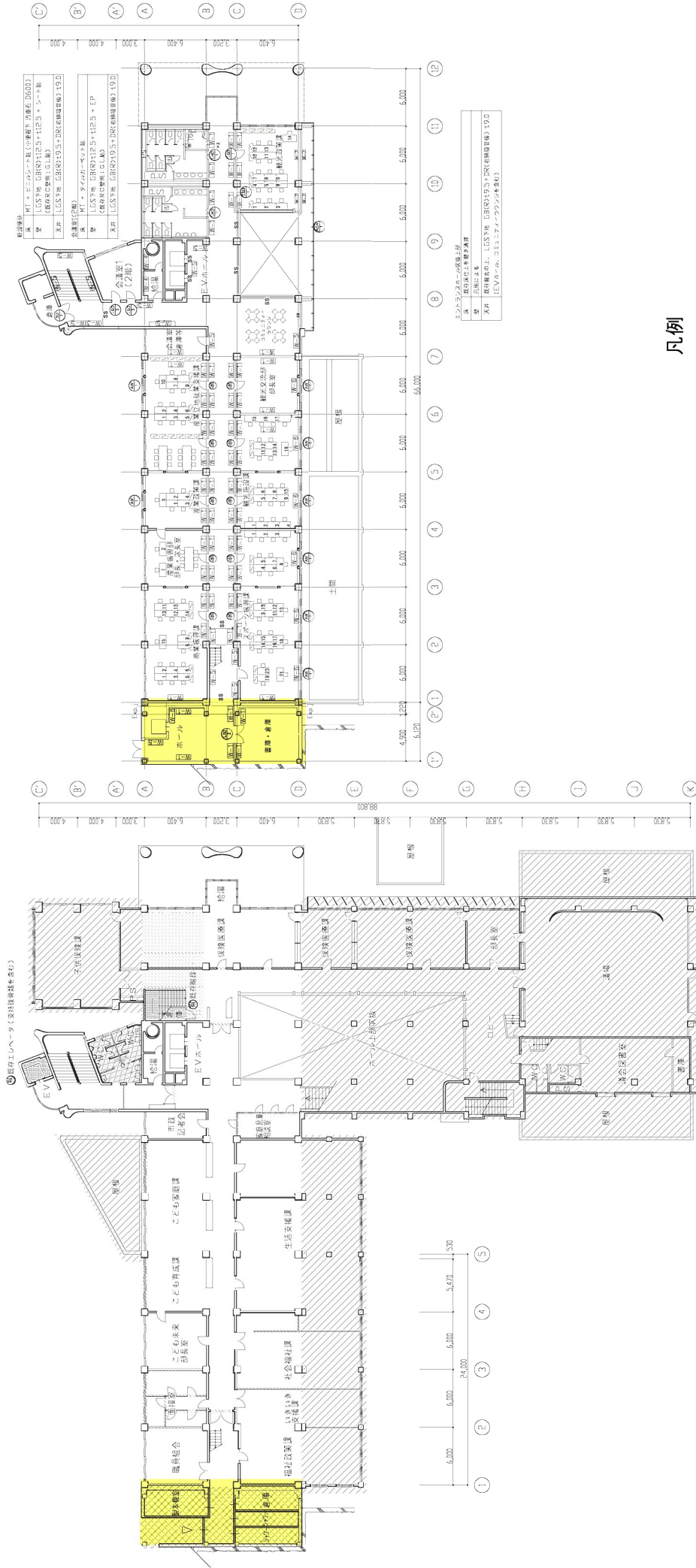
昇降機計画に関しては、本庁舎（本館）及び本庁舎（新館）の利用のピークに対しても安全かつ円滑な移動が可能となるような定員及び速度とすること。

## 6. その他

### (1) 各関係機関協議について

西側増築部は、本庁舎（新館）及び立体駐車場とは別棟扱いとするように、各関係機関との協議・調整を行うこと。

7. 本庁舎西側増築棟及び渡り廊下整備イメージ



凡例

本庁舎西側増築棟改築 該当範囲



2階平面図（改修後）

凡例	LS下地	GR(R)12.5+12.5+EP
	床	MT+モジュール版
	床	床断熱材敷設+MT(モジュール+不燃材)+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	LS下地 GR(R)12.5+12.5+EP (不燃材:タイタック)
	床	LS下地 GR(R)12.5+GR(R)23.5+EP
	床	床断熱材敷設+MT(モジュール+不燃材)+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	GR(R)12.5+EP
	床	GR(R)12.5+EP

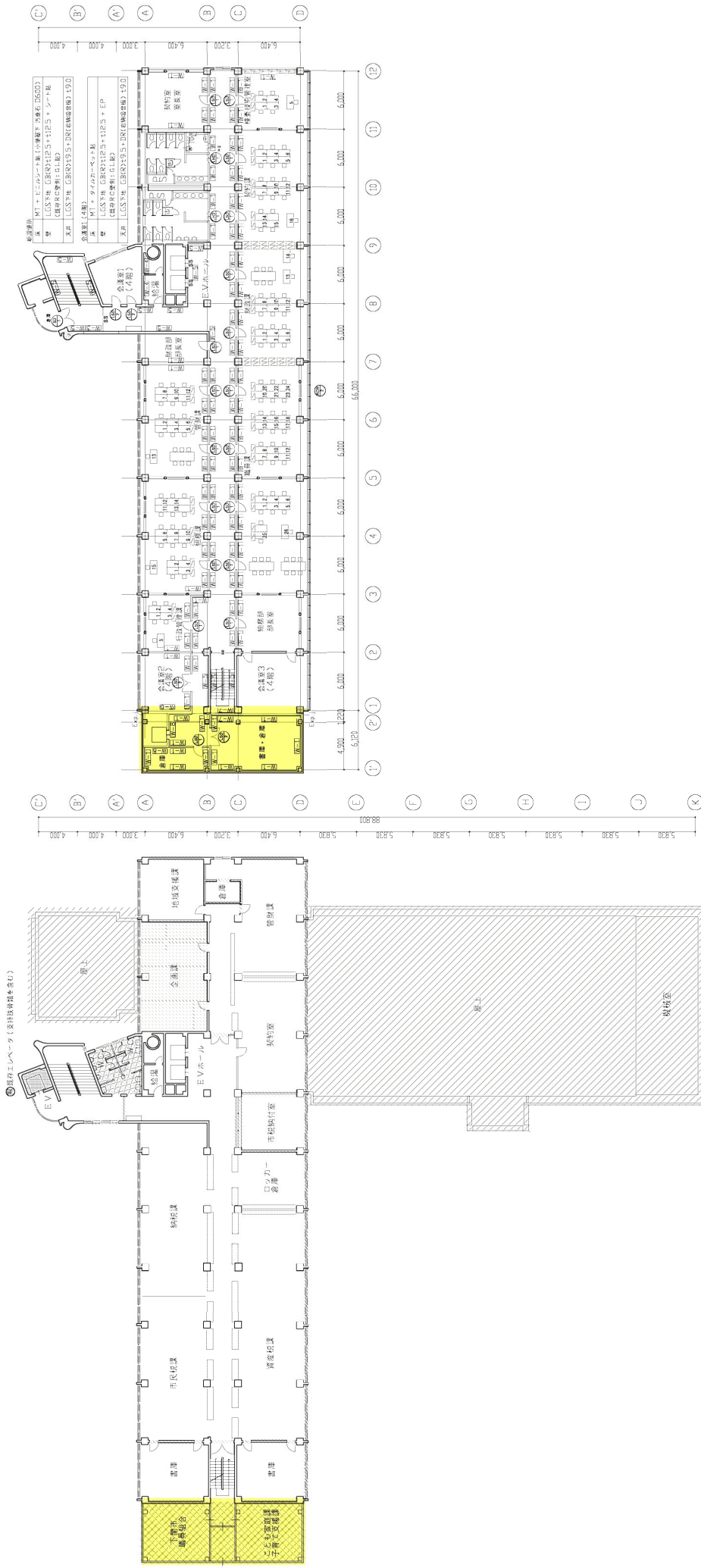
2階平面図（改修前）

凡例	床	断熱材敷設+MT(モジュール+不燃材)+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	LS下地 GR(R)12.5+12.5+EP
	床	床断熱材敷設+MT(モジュール+不燃材)+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	断熱材敷設+EP
	床	断熱材敷設+EP





7-(2) 平面図



凡例

本庁舎西側増築棟改築 該当範囲

4階平面図（改修前）

凡例

●	既存の増築棟
○	改築対象の増築棟
■	既存の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲

凡例

●	既存の増築棟
○	改築対象の増築棟
■	既存の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲

4階平面図（改修後）

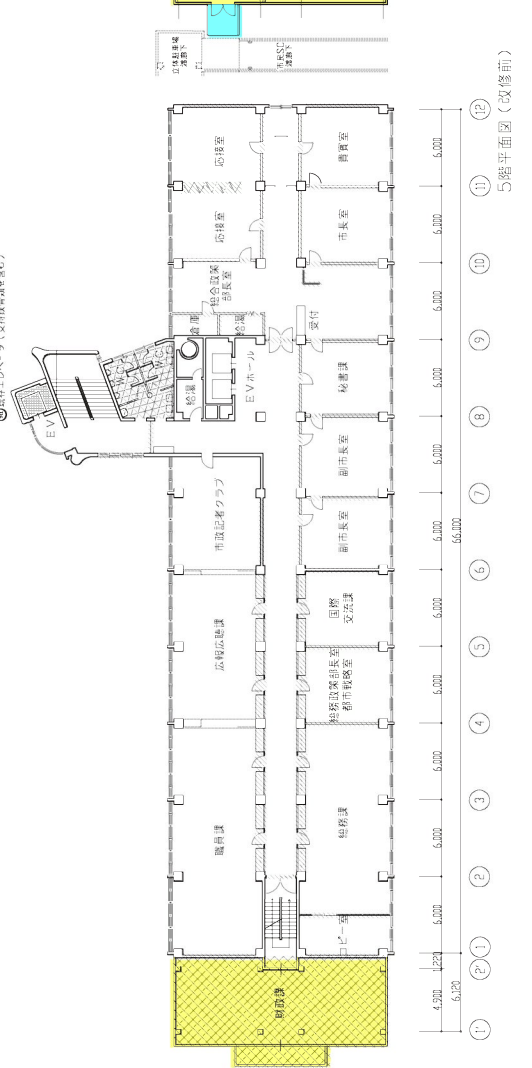
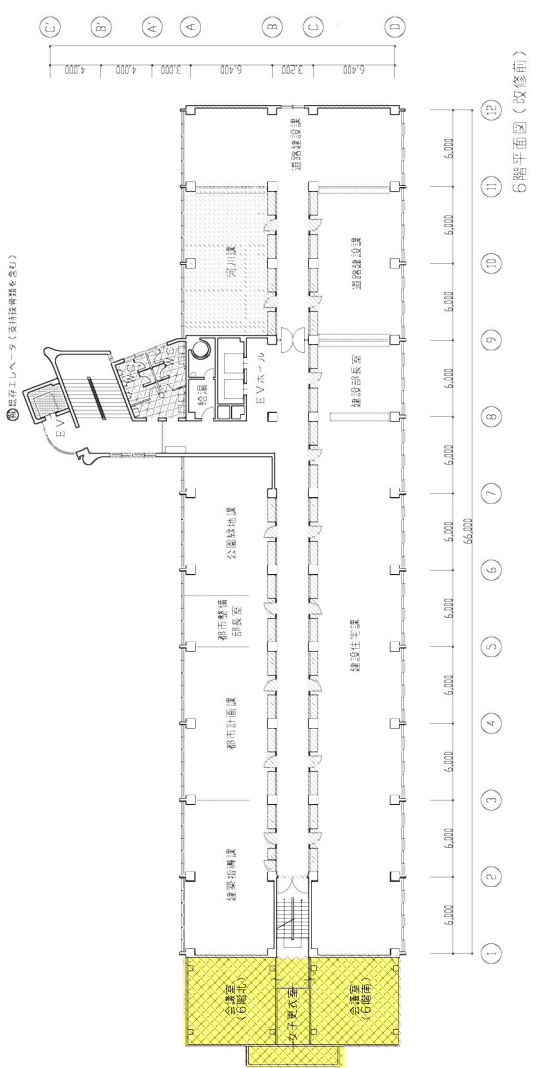
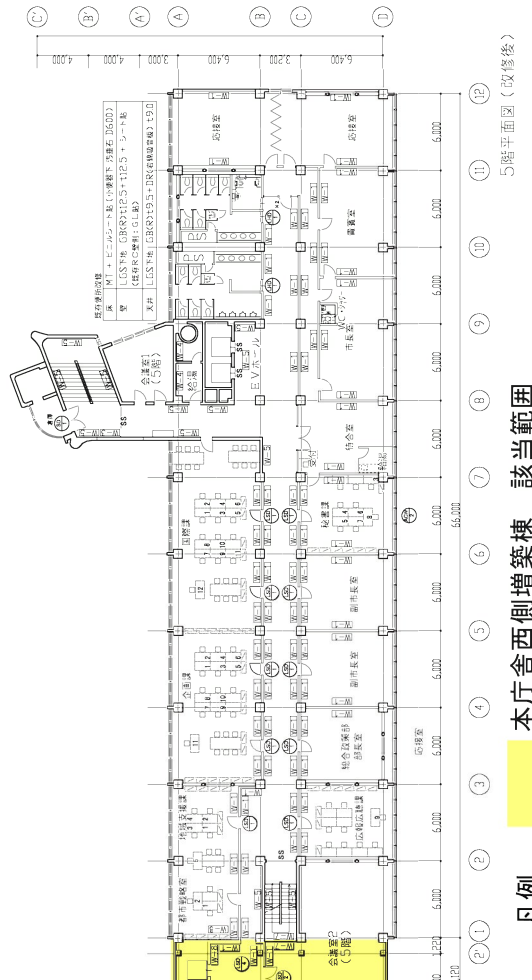
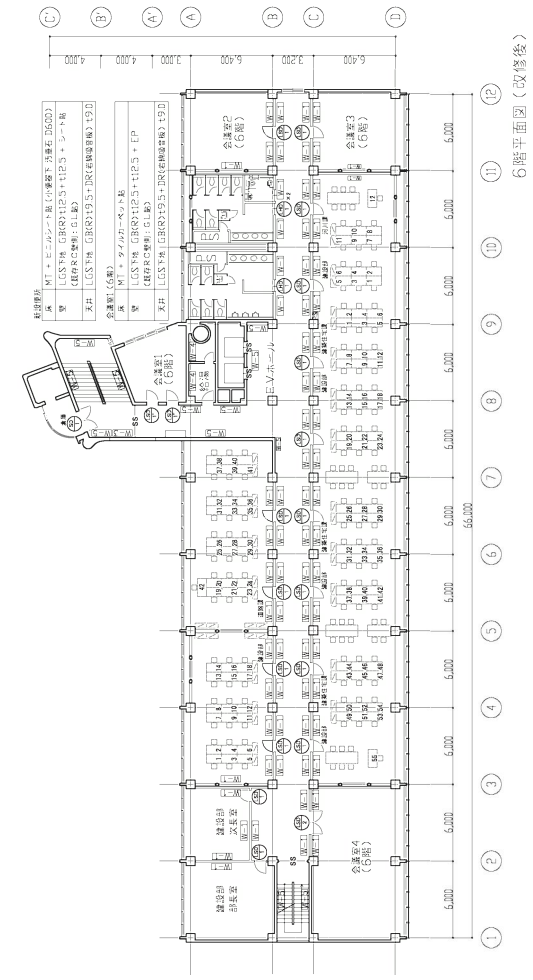
凡例

●	既存の増築棟
○	改築対象の増築棟
■	既存の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲

凡例

●	既存の増築棟
○	改築対象の増築棟
■	既存の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲
■	改築対象の増築棟の増築範囲

7-(2) 平面図



凡例

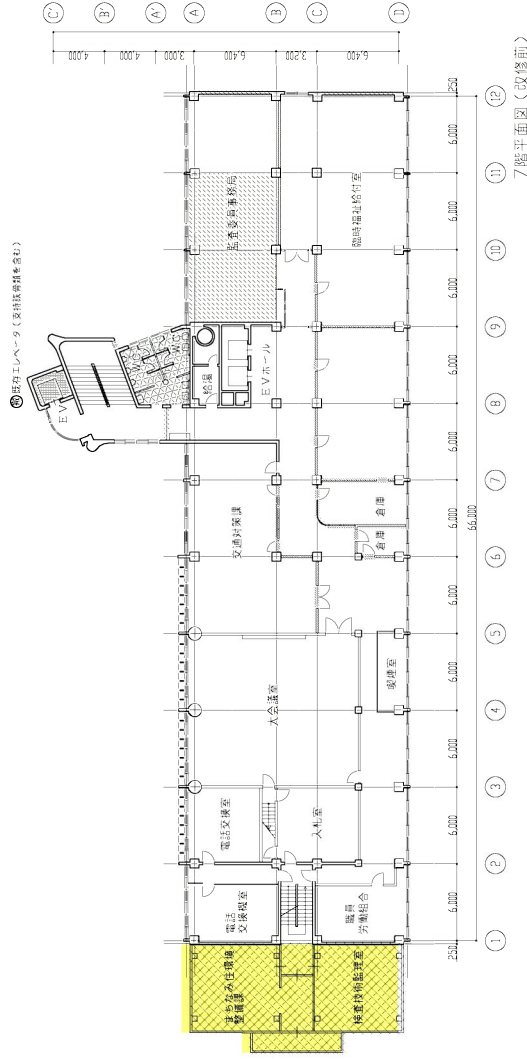
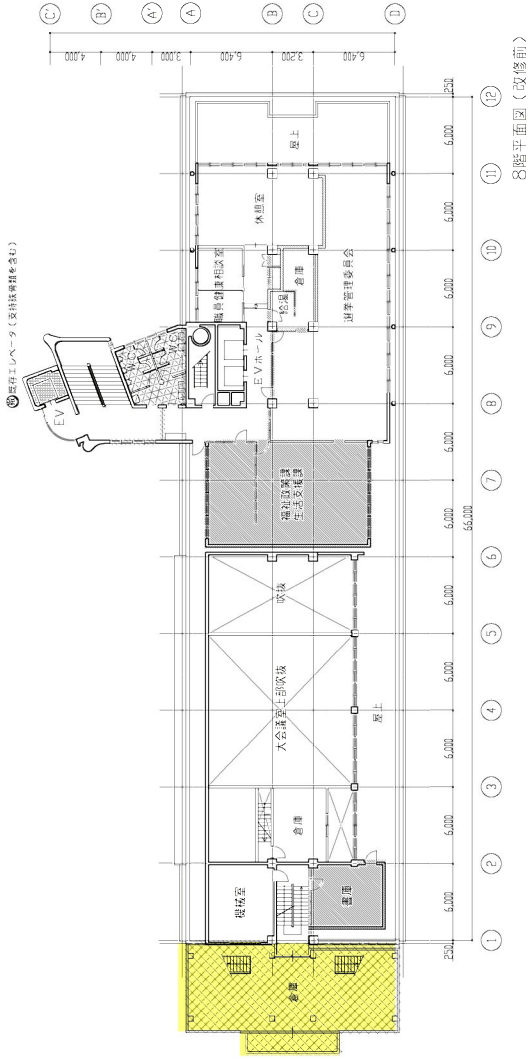
本庁舎西側増築棟 該当範囲

渡り廊下 該当範囲

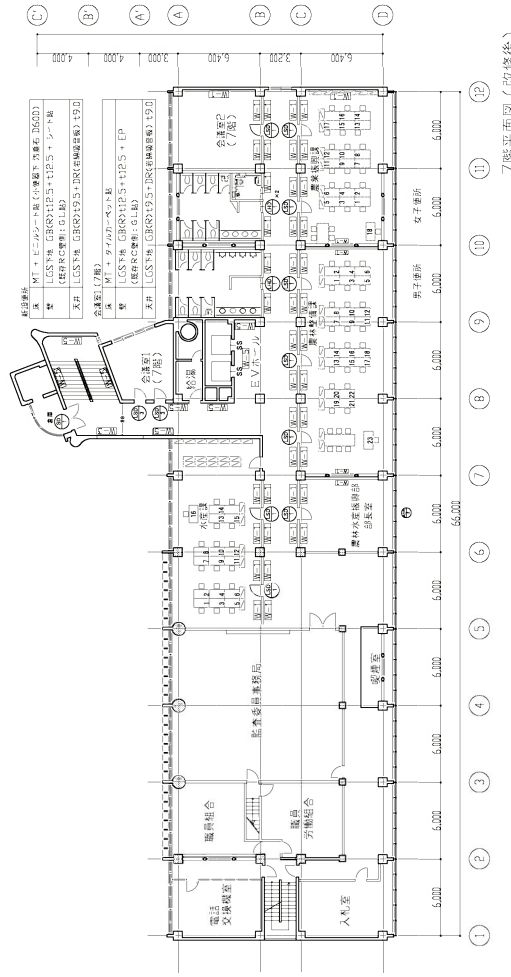
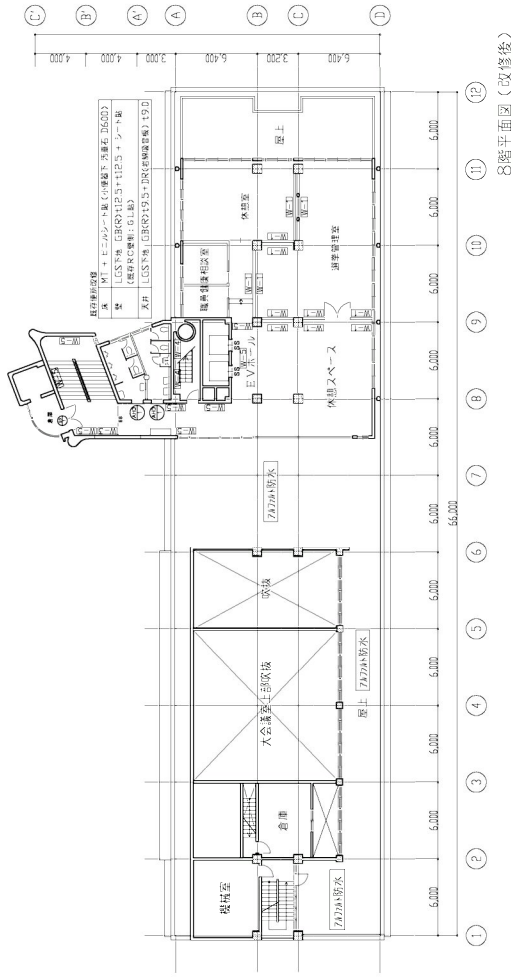
緑陰室・会議室 (既存仕上撤去部)	
床	MT + モニタリング床
窓	LGS18、GRG125 + 125 + レート橋 (GRG125) (12.10)
天井	既存天井 (5階床下、5階床)
床	既存天井 (5階床下、5階床)

床	既存天井 (5階床下、5階床)
窓	既存天井 (5階床下、5階床)
天井	既存天井 (5階床下、5階床)
床	既存天井 (5階床下、5階床)
窓	既存天井 (5階床下、5階床)
天井	既存天井 (5階床下、5階床)





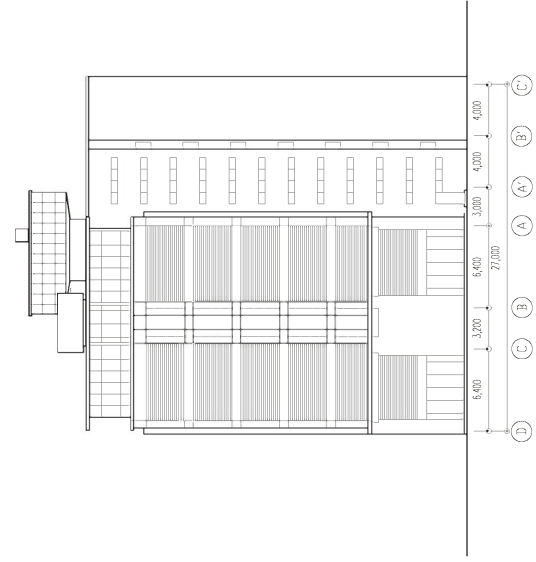
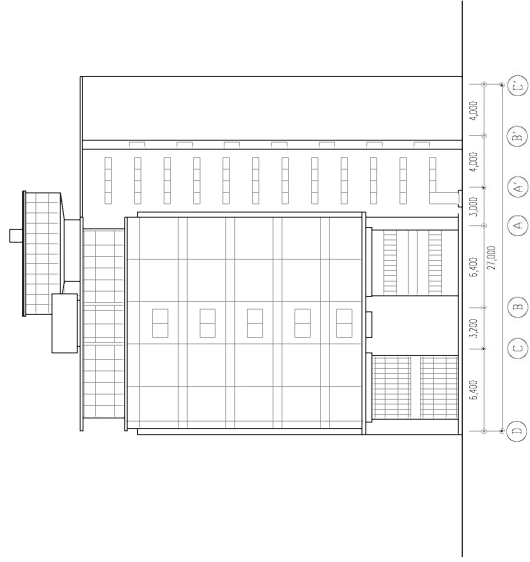
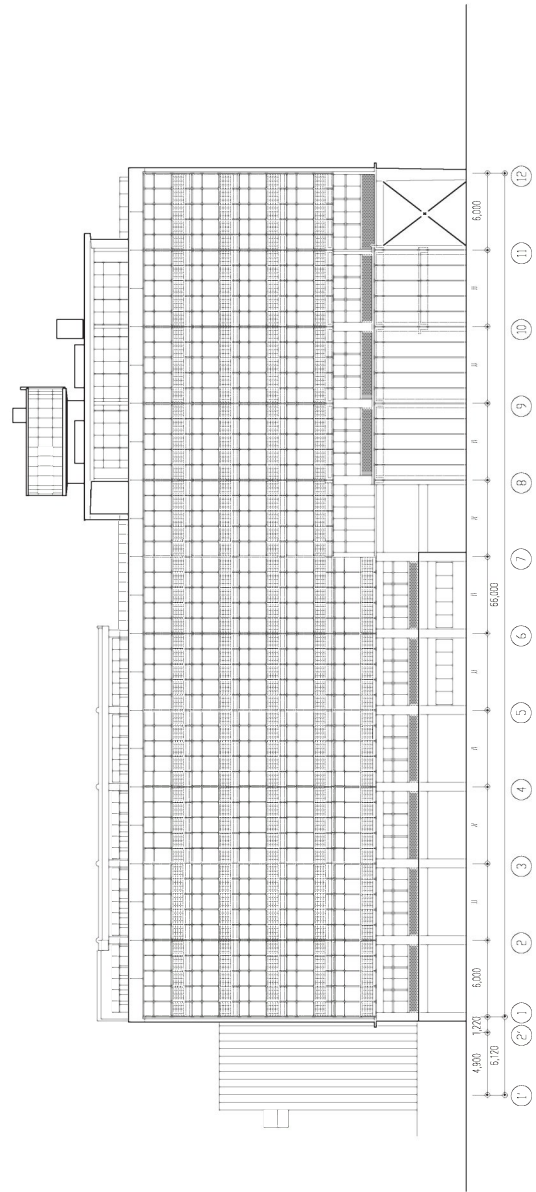
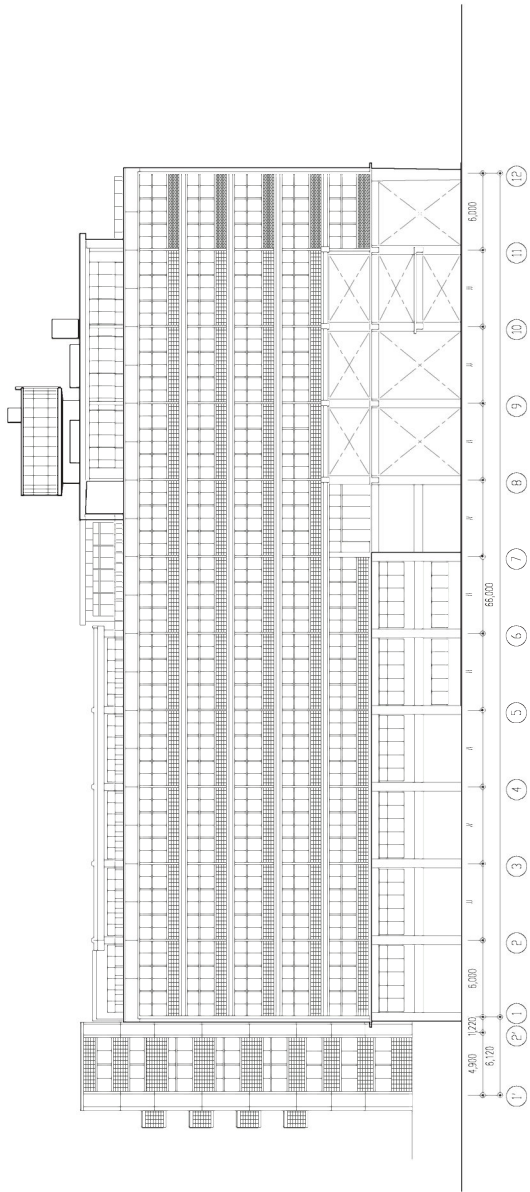
床	既存床仕上げ（既存床、床材、フローリング等含む）
天井	既存天井（石膏ボード）
壁	既存壁（石膏ボード）
柱	既存柱（コンクリート）
窓	既存窓（アルミサッシ）
扉	既存扉（木製）
その他	400mm (1400)

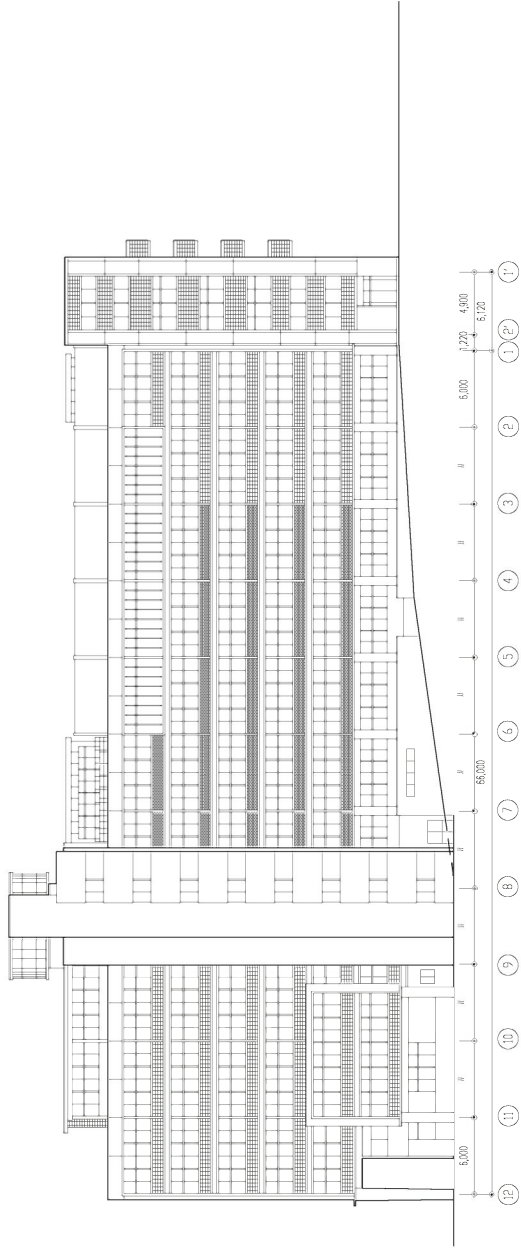


凡例 ■ 本庁舎西側築棟 該当範囲

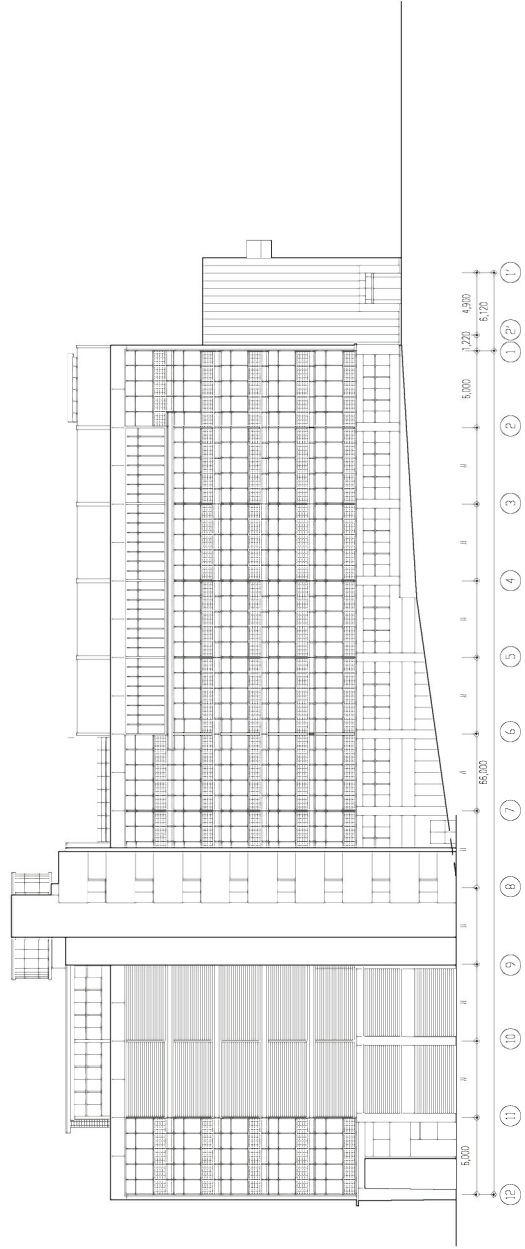
床	MT + エポキシ樹脂	地下室利用部	MT + エポキシ樹脂
壁	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）	既存壁（石膏ボード）	既存壁（石膏ボード）
柱	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）	既存柱（コンクリート）	既存柱（コンクリート）
窓	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）	既存窓（アルミサッシ）	既存窓（アルミサッシ）
扉	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）	既存扉（木製）	既存扉（木製）
その他	400mm (1400)	400mm (1400)	400mm (1400)

床	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）
壁	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）
柱	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）
窓	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）
扉	LCGS下地（GRG21P25+1P25 + EP）
その他	400mm (1400)

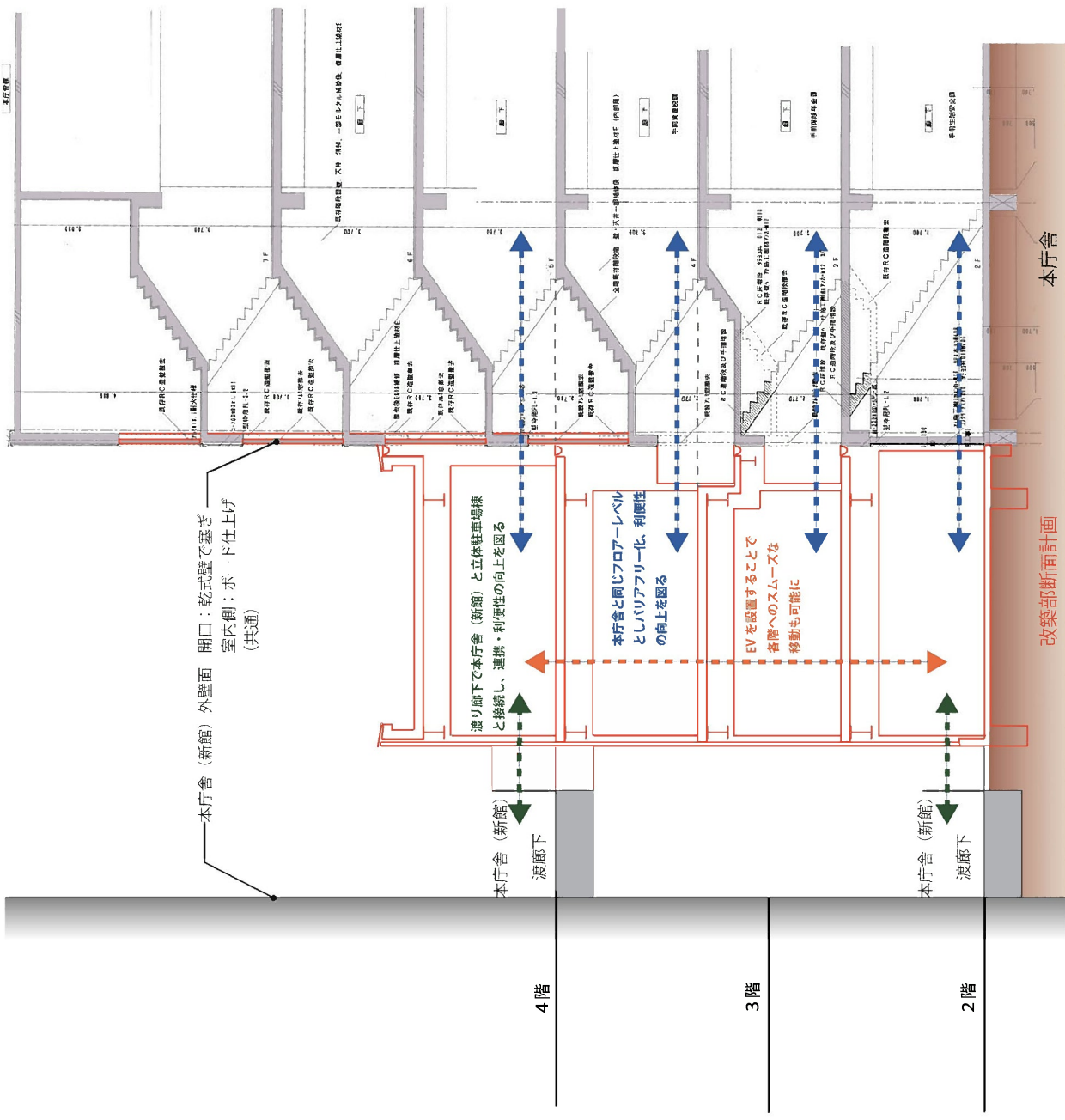




北側立面图 (改修前)



北側立面图 (改修後)



本庁舎西側増築棟 断面イメージ図